

広島市市営住宅マネジメント計画（第2期）の 素案に、ご意見をお寄せください。

低額所得者等の住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保を目的に設置されている市営住宅について、引き続き、その適切な管理運営を行いながら、中長期的な住宅供給方針を設定し再編・集約化していくことを目的に、令和7年度（2025年度）までを計画期間として策定している「広島市市営住宅マネジメント計画」を改定し、「広島市市営住宅マネジメント計画（第2期）」として策定することとしており、本計画の素案を取りまとめたので、市民の皆様からご意見を募集します。

1 募集期間

令和8年1月19日（月）から令和8年2月13日（金）まで（郵送の場合は当日消印有効）

2 意見の提出方法

「氏名」、「電話番号又はメールアドレス」、「ご意見」をご記入の上、次のいずれかの方法でご意見を提出することができます。様式は問いません。なお、電話や来庁による、口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

（匿名でも提出できますが、ご意見の内容を確認させていただく場合がありますので、なるべく、「氏名」、「電話番号又はメールアドレス」のご記入をお願いします。）

(1) 郵送

〒730-8586（住所は不要です。） 広島市住宅政策課へ送付してください。

(2) ファクス

082-504-2308 広島市住宅政策課へ送信してください。

(3) 窓口への持参

午前8時30分から午後5時15分までの間（土・日・祝日を除く。）に広島市住宅政策課（広島市役所本庁舎5階）へお持ちください。

(4) 本市ホームページからの送信

本市ホームページの応募フォームから送信してください。

トップページ（URL：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）>くらし・手続き>住まい>
市営住宅・店舗>広島市市営住宅マネジメント計画>
「広島市市営住宅マネジメント計画（第2期）の素案に、ご意見をお寄せください！」

3 素案の閲覧場所

素案は、上記の本市ホームページからダウンロードできるほか、広島市住宅政策課、広島市公文書館、各区役所建築課において閲覧できます。

4 その他

お寄せいただいたご意見は、後日、取りまとめた上で、ご意見に対する本市の考え方とともに、本市ホームページ等で公表します。ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

ご意見に付された氏名等の個人情報は、ご意見の内容について確認を行う場合にのみ利用し、収集した情報は、広島市個人情報保護条例に基づき、厳重に管理します。

ご意見の提出先・お問合せ先

広島市都市整備局住宅部住宅政策課（広島市役所本庁舎5階）

住所：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話：082-504-2292 FAX：082-504-2308